## 令和5年度第4四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費— 口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	公益社団法人日本図書館協会	法人会費 (施設会員)	23,000	—□ A:50,000 B:37,000 C:23,000	3月18日	図書館の最新動向及び関連法令について把握し、また、設置する図書館の運営を行うためには、他自治体や大学の設置する図書館の情報を得ることが必須であり、当該情報は(特社)日本図書館協会会員にならなければ収集が困難であるため。協会として図書館を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。  [最低限度以上の会費を支払っている理由]会質の別により提供される資料に差があり、各学校の判断により支払う会費区分に差が出ているため。	公社	国所管
2	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーショ ン協会	賛助会員会費	314,295	□104,765	1月10.11日 2月22日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
3	一般社団法人電子情報通信学会	法人会費	15,600	ー□13,000 (左記金額にはオプ ション料金が含まれて いる)		会員となることにより、電子情報通信に関する和英論文集が閲覧できることにより、電子情報通信分野に係る教育に反映させることができ、学生の教育に資するため。	-	-
4	公益社団法人自動車技術会	個人会費 (学会参加費 等)	110,000	110,000	3月1日	研究に関連する最先端の技術の情報交換や知 見の収集を行い、研究成果の発表を当該学会 で行うため。	公社	国所管
5	一般社団法人 日本熱処理技術協会	個人会費 (学会参加費 等)	110,000	□40,000	1月12日 2月9日	日本熱処理技術協会主催の講演会に出席し、 熱処理についての研究の調査を行うため。	-	-
	合計		572,895					

<sup>※</sup>公益法人の区分欄の「一社」は一般社団法人を、「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。